

「癒しの里」きくちの実現に向けて

第2次菊池市総合計画

企画振興課 ☎0968(25)7250

■総合計画とは

菊池市の将来のあるべき姿を定め、行政が行う全ての仕事の骨格をまとめたものです。この総合計画に基づき、具体的なまちづくりの事業を実施していきますので、とても大切な計画です。本市が進むべき道筋を示した、各種計画の最上位計画になります。

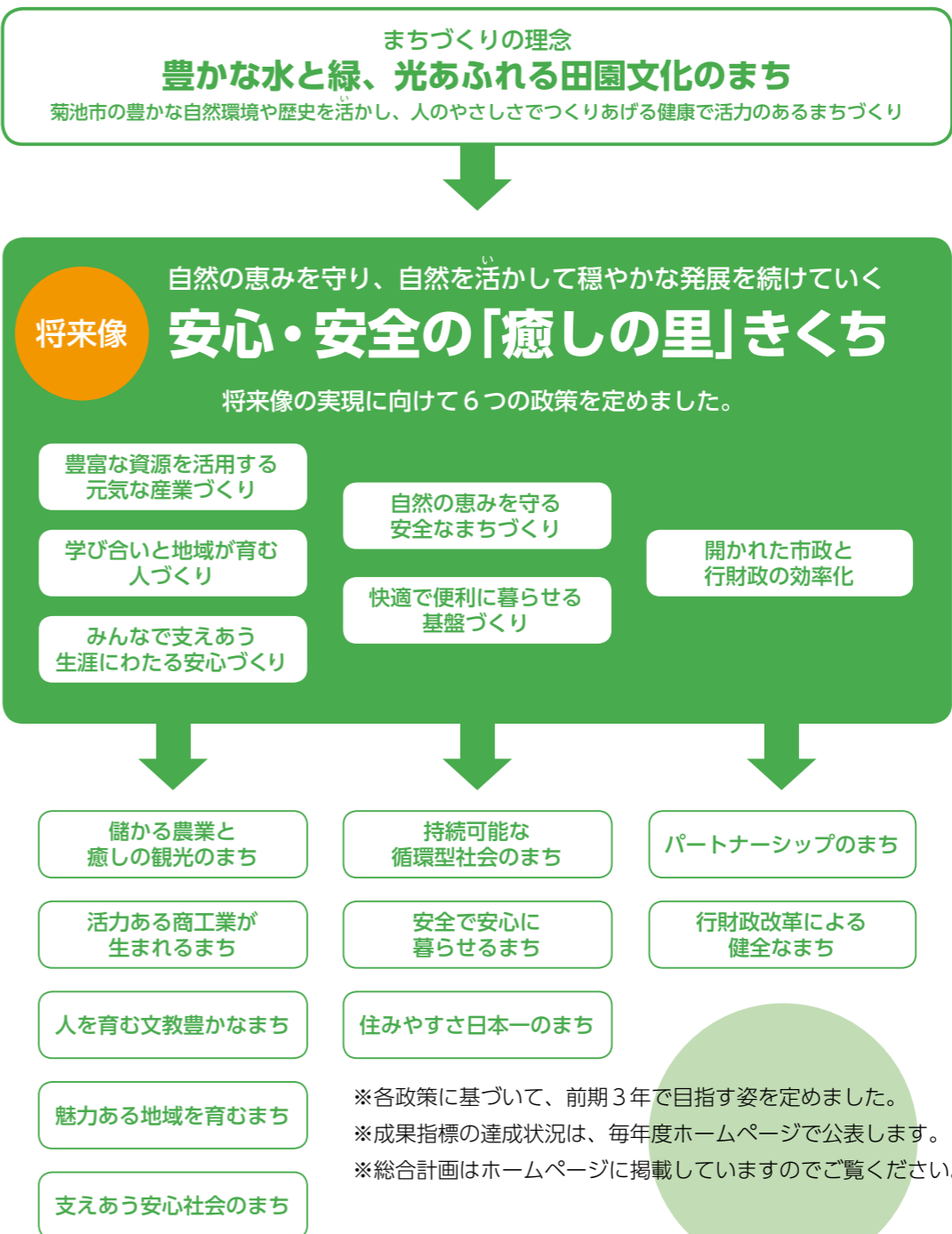
第2次菊池市総合計画は、平成27年度から7年間、本市のまちづくり理念や将来像を実現するためにつくりまします。

■策定の趣旨

刻々と変化する社会情勢や社会構造の中、本市は地域社会の再構築に向けて、健やかに暮らし続けられる美しい田園文化のまちを守り続けてきました。

合併10周年の節目に当たり、本計画を策定。今後7年間のまちづくり理念と将来像を示し、まちづくりを支える総合的な行政運営の基本方針を示しています。

総合計画の目標



引き続き行政改革を進めます

第三次菊池市行政改革大綱

企画振興課 ☎0968(25)7250

■多様化・高度化する行政課題への適切な対応、市民の利便性の向上、

行財政の効率化を図るため、これまでに集中改革プラン、第一・第二次行政改革大綱などを策定してきました。組織機構の見直しや計画的な職員数の削減、民間活力の活用など、行政サービス向上のための改革を行い、一定の成果をあげてきました。

今後、普通交付税の一本算定に向けた縮減、生産年齢人口の減少による税収減、少子高齢化の急速な進展による人口構造の変化などが予想されます。地域コミュニティや地域福祉などにも大きく影響するでしょう。

第3次行政改革大綱は、これからの行政サービスのあり方を、市民と行政の協働のまちづくりという視点から見直し「時代に即応した連携と協働のまちづくり」と、「持続可能な財政基盤の確立」を目的に策定しました。

■主な取り組み内容

- ① 変化に対応した行政サービスの推進
多様化するニーズや行政課題に対応し、市民視点のサービスを提供します。
- ② 市民と行政の相互理解
積極的な行政情報の提供を行い、問題意識や行政改革の状況など、共有化を図ります。
- ③ コスト意識の徹底
持続可能な財政基盤の確保のため、職員のコスト意識を高めながら改革に取り組みます。

■実施項目

- 各項目ごとに実施計画書を策定し、推進します。
- ① 各種証明書コンビニ交付サービスの導入
 - ② 「税等コンビニ払込サービス」などの検討
 - ③ 施設予約システムの構築
 - ④ ICTなど利活用の推進
 - ⑤ 窓口業務改善の推進
 - ⑥ 特別養護老人ホーム民営化の検討
 - ⑦ PPP・PFI事業の活用
 - ⑧ 広域行政への対応
 - ⑨ NPOなどの市民団体との協働、情報共有
 - ⑩ 地域福祉の推進
 - ⑪ パブリックコメントの徹底
 - ⑫ SNSの活用など、情報公開の推進
 - ⑬ 個人情報保護の徹底
 - ⑭ 公共施設等総合管理計画の策定と推進
 - ⑮ 上下水道料金などの見直し
 - ⑯ 施設使用料の見直し
 - ⑰ 事業評価、施策評価によるPDCAサイクルの強化
 - ⑱ 新市建設計画普通建設事業の適正な執行
 - ⑲ 各種団体への補助金の見直し
 - ⑳ 各種団体への負担金の見直し
 - ㉑ 委託業務見直し
 - ㉒ 定員管理計画の推進と組織力の強化
 - ㉓ 職員提案制度の推進
 - ㉔ 市民から信頼される人材の育成
 - ㉕ 第3セクターの見直し
 - ㉖ 土地開発公社の解散

■実行・管理

行政改革推進本部（本部長：市長）を中心とした管理体制の下、実行責任者（担当課長）の監督・指示により推進します。

※大綱・実施計画はホームページに掲載していますのでご覧ください。
※進捗状況はホームページで公表します。

